

平成29年第12回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年12月25日（月） 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第19号 刈谷市立学校管理規則の一部改正について
議案第20号 刈谷市立刈谷特別支援学校学則の制定について
議案第21号 学区外就学について
承認第18号 専決処分（学区外就学）について
承認第19号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の解職）について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告
刈谷市立刈谷特別支援学校校章について
 - 第5議事 意見交換
学校訪問等から、要望・提言したいことについて

4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	神 谷 修
委 員	畠 留 美
委 員	石 田 芳 加

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	宮 田 俊 哉
教 育 総 務 課 長	加 藤 幹 雄
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生涯学習推進監兼生涯学習課長	斉 藤 公 人
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 謙 司
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	高 野 洋
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事（書記）	天 野 愛 子

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

=====

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第1議事 承認 =====

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 11／26 ・第3回刈谷写真コンテスト表彰式
- ・刈谷文化協会市民文化祭美術展表彰式
- 27 ・三河部都市教育長協議会
- 30 ・住吉幼稚園50周年記念式典
- 12／2 ・愛知県市町村対抗駅伝大会
- 3 ・刈谷文化協会表彰式
- ・刈谷文化協会文化を語る会
- 5 ・校長会
- 6 ・本会議
- 7 ・本会議
- 8 ・本会議
- 10 ・F C刈谷 2017 シーズン報告会
- 12 ・刈谷市立学校・園PTA連絡協議会研究大会
- 13 ・刈谷市立学校保健会役員会
- 15 ・市民文教委員会
- 18 ・民生委員制度創立100周年記念式典
- ・成人式実行委員会激励
- 21 ・決算審査特別委員会
- ・刈谷市更生保護顕彰式
- 22 ・本会議

教育長：第2議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第2議事 承認 =====

【第3議事：議案第19号】

教育長：第3議事 議案第19号 刈谷市立学校管理規則の一部改正について上程

教育総務課長：議案第19号 刈谷市立学校管理規則の一部改正について説明

教育長：議案第 19 号について質疑を許可

===== 質疑なし 第 3 議事 議案第 19 号 議決 =====

【第 3 議事：議案第 20 号】

教育長：第 3 議事 議案第 20 号 刈谷市立刈谷特別支援学校学則の制定について上程

教育総務課長：議案第 20 号 刈谷市立刈谷特別支援学校学則の制定について説明

教育長：議案第 20 号について質疑を許可

池田委員：第 8 条の教育課程及び授業時数は、指導要領と教育委員会の示す基準により、
校長が定めるとありますが、どういうことですか。

教育総務課長：指導要領に基づき、児童生徒ひとりひとりの障害に応じたプログラムを作成します。

池田委員：第 13 条の高等部に入学を志願する者は、入学願書を提出しなければならない
とありますが、定員以上の入学志願者からの応募があった場合は、どのような対応
をされますか。

教育総務課長：定員数を超える応募があった場合も、パーテーション等で工夫することで、
できる範囲で定員を増やすことも、将来的には考えています。

教育長：現在の高等部への入学志願者数を教えてください。

教育総務課長：8 名入学を志願されていると把握しています。高等部の定員は 33 として
おりますので、まだ定員に余裕がある状況です。

神谷委員：高等部だけ入学者数に定員を設けているのは、義務教育ではないからですか。

教育総務課長：そうです。

神谷委員：第 11 条の入学できる者は、刈谷市、知立市及び高浜市に住所を有することが
条件のひとつとして挙げられていますが、この 3 市以外の市は対象外ということ
ですか。

教育総務課長：現在は、以上の 3 市を通学区域として規定していますが、各児童、生徒の
事情に応じる可能性はあります。

石田委員：児童生徒によっては、現在通っている特別支援学校が合わないため、新しく開
設される刈谷特別支援学校に転校したいという場合は、3 市以外からも通うことが
できますか。

教育総務課長：3 市に住んでいれば、転校は可能です。原則として、通学区域が決められ
ています。しかし、特別な事情、例えば、数ヶ月後に転入することが決まっている
場合等は認めることもあります。また、将来的には、東浦町を通学区域に変更する
場合もあるかもしれませんが、現状はあくまでも 3 市のみが通学区域です。

===== 第3議事 議案第20号 議決 =====

【第3議事：議案第21号】

教育長：第3議事 議案第21号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第21号 学区外就学について説明

教育長：議案第21号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 議案第21号 議決 =====

【第3議事：承認第18号】

教育長：第3議事 承認第18号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第18号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第18号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 承認第18号 承認 =====

【第3議事：承認第19号】

教育長：第3議事 承認第19号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の解職）について
上程

スポーツ課長：承認第19号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の解職）について説明

教育長：承認第19号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 承認第19号 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：1月分給食献立について説明

学校教育課長：12月1日現在の児童・生徒数について説明

1月分行事予定について説明

生涯学習推進監兼生涯学習課長：11月分生涯学習関係施設利用状況について説明

11月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

11月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：11月分体育施設使用状況について説明

1月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

池田委員：給食献立に、西三河地方の郷土料理として、煮みそというメニューがありますが、これは豚汁のようなメニューですか。

教育総務課長：大根やさといもなど季節の野菜を、赤味噌で煮込んだ料理です。豚汁のような汁物ではなく、どちらかという煮物に近いイメージです。

神谷委員：次年度から、道徳が教科として、教育課程に追加されるとのことですが、道徳の専門免許を持った先生が授業を行うのですか。

学校教育課長：教科となる道徳専門の教員はいません。専門の免許もありません。平成30年度から小学校、31年度から中学校において、道徳を教科として週1時間、学級単位で担任が必ず指導することになります。これまで、教材に沿って道徳を指導してきましたが、これからは、教科書をもとに、子ども達が議論する形式に変わります。評価は、数字で表さず、他人と比較して評価するのではなく、授業の振り返りで記載するワークシートの文章等から、子ども達の考えの深まり等の成長を基に判断します。

神谷委員：刈谷市は、芝生の運動場がある施設が充実していますので、6年生サッカー大会の会場として使用しても良いのではないのでしょうか。

学校教育課長：予選は、各学校を会場にしていますが、サッカーの決勝戦は、総合グラウンドの芝生会場で行い、バスケットボールは刈谷市体育館で行います。

石田委員：予選の会場は、どのように決めていますか。

学校教育課長：各学校から集まりやすく、駐車場が多く確保できる学校を毎年選んでいます。以上の条件から必然的に住吉小学校やかりがね小学校などが会場になることが多いです。

畠委員：かりや「新成人の集い」で、協力として、THE成人との記載がありますが、どのような方々か教えてください。

生涯学習推進監兼生涯学習課長：昨年度と一昨年度に成人式実行委員会を務められたOB、OGの方に、THE成人として、企画運営のアドバイスをもらいながら、ご協力いただいています。

神谷委員：刈谷市民大学講座のチケットの販売状況を教えてください。

生涯学習推進監兼生涯学習課長：12月10日から販売しており、既に745枚売れています。前回は、1階席のみで対応しましたが、今回は、2階席を開放する可能性があります。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、刈谷市立刈谷特別支援学校校章について上程

教育長：第4議事 部課長報告のうち、刈谷市立刈谷特別支援学校校章について質疑を許可

畠委員：校章はどのようなところに使用されますか。

教育長：校舎の一番目立つところに飾られます。一般的に、小学生の帽子にも校章が使用されます。

神谷委員：校章のバッチはありますか。

学校教育課長：今のところバッチはありませんが、中学生の名札に校章が付けられてます。

神谷委員：わたしは、案4の「2羽のかもめが多くの人に包まれて」が良いと思います。

教育長：案4が良いとのご意見が出ましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。

教育委員一同：賛成です。

第4議事 部課長報告

承認

【第5議事：意見交換】

教育長：第5議事 意見交換 学校訪問等から、要望・提言したいことについて上程

池田委員：教員の不祥事を受けて、改めて教員の資質について、考えさせられました。声かけや心がけだけではなく、具体的に向上に向けた取り組みを考えていく必要があると思いました。

畠委員：教員が一人で、仕事を抱え込まない環境づくりが必要であると思いました。困っていることを相談しやすいように、教員同士の繋がりを強め、多様化する児童生徒に、教員が一つのチームとして、対応できるようになることを、これからも大切にしていくと良いと思いました。

石田委員：教員が自己肯定感を持って、指導することは教員自身の資質向上に繋がると思っています。言葉や命について、学校だけでなく、家庭でも教育することができると良いと思いました。

神谷委員：教員免許を取得する際の、教育実習で、教員としての適性について、見極めるのも良いと思います。子ども達や保護者との関わり方については、経験だけではないところもあると思いますので、教育実習は適性を見る良い機会だと思います。

教育長：教員の長時間労働が問題視されており、働き方改革として、学校での滞在時間を短くする取り組みが行われています。しかし、一概に帰宅を促してばかりいると、職員同士のコミュニケーションが不十分になり、特に若い教員は、自宅で一人、仕事の悩みを抱えてしまわないか心配です。教員の資質を高め、子ども達がより良い教育を受けられるように、これからも工夫し、より良い状況を創るよう努めていきます。

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、平成 29 年第 12 回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後 3 時 38 分

教 育 長